

中村会計だより

2021年 新年号
発行：1月1日(金)
編集：広報委員会



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、お客様、皆様より一方ならぬご厚情を頂き、
誠にありがとうございました。



「関与先企業の皆様と共にコロナ禍を乗り越える！」

昨年は、新型コロナウイルスの影響により、中小企業の経営者の皆様にとって大変な一年となりました。感染症拡大の中で、行動制限による感染防止と経済活動の両立の観点から、外出及び営業の自粛が要請される一方、給付金の交付などの支援策がとられてきました。

この間、金融機関においても、制度融資の活用などにより中小企業の資金繰り支援に積極的に取り組んできました。

こうした状況の中、政府から矢継ぎ早に公表される中小企業支援策への認定経営革新等支援機関（当事務所も該当）による対応が求められてきたのです。これは、税理士による中小企業支援に大きな期待が寄せられていることを意味しています。

中小企業の経営者の皆様にとって本年は、いかに営業キャッシュフローを確保して事業を継続し、雇用を維持していくのかが問われます。

経営者の皆様とタッグを組み、正しい「会計」と信頼性の高い決算書等に基づき、営業キャッシュフローを増やすことを一丸となって考えていきます。

コロナ禍によって財務情報の整備や、それをベースにした金融機関との関係性構築は企業の危機管理の基本であることが認識されています。

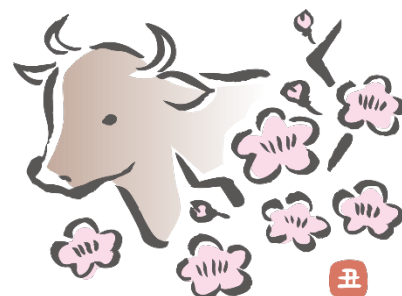
～据置期間の今、実施すべきこと～

- ①5年後の成り行き予測(据置期間終了時の現預金と営業C/Fを確認)
- ②商流把握(ビジネスモデル俯瞰図、SWOT分析の作成)
- ③業績管理体制の構築・見直し(商品別粗利と取引先の把握)
- ④月次決算体制の構築と金融機関への情報開示(少なくとも半期ごとの報告)
- ⑤経営改善・経営革新の打ち手の検討

親身な相談相手として経営改善支援に取り組みます。
本年も一年乗り切っていきましょう。

2021元旦

中村健税理士事務所 中村健



丑